

高砂市民病院将来構想に基づく将来予測支援業務委託 特記仕様書

1. 業務名

高砂市民病院将来構想に基づく将来予測支援業務委託

2. 目的

本委託業務は、令和6年1月に策定した「高砂市民病院将来構想」(以下「将来構想」という。)の内容等を踏まえ、令和7年度までの見込みを含めた決算収支や医師確保対策の状況などを考慮し、将来予測を実施し、持続可能な病院運営が可能か検証する。

3. 契約期間

契約締結日から令和7年12月31日

4. 委託業務内容

(1) 現況の把握・分析

本市を取り巻く社会情勢の調査、各種データの収集・分析等を行い、将来予測等の作成のための基礎資料を整理する。

(2) 建設費の試算

将来構想では、新病院は移転建替えとしている。近年における建築費高騰の状況を考慮した建設コストを試算する。また併せて、必要な駐車場台数、病院建築面積、及び延べ床面積の検討も行う。

(3) 将来予測の作成

基礎資料や建設費の試算、会議等での経過を踏まえ、令和7年度から令和22年度までの収支予測を行う。

(4) 経営形態の比較

高砂市民病院の現在の経営形態である地方公営企業法の全部適用のほか、地方独立行政法人や指定管理者制度、民間譲渡、地域医療連携推進法人制度について、それぞれの特徴やメリット・デメリット等について整理し、比較を行う。

(5) 高砂市民病院にとって最適な経営形態の提案

将来構想では、新病院開院予定年度以降10年間の平均基準外繰出金が4億円程度を維持できなければ、経営形態を見直し、持続可能な経営基盤の確立を目指す。なお、明らかに経営状況の好転が見込めない場合、令和8年度を待たずに判断を前倒しすることもあるとしている。「(3)将来予測の作成」の結果、経営形態を見直すこととなった場合、「(4)経営形態の比較」を踏まえて、高砂市民病院にとって最適な経営形態の提案を行う。

(6) 成果品の作成

レイアウトの提案、図表、イラスト、写真などを盛り込んで編集する。発注者の指示に基づき、成果品の本編(表紙、目次等を含む)及び概要版の内容を編集し、印刷する。

5. 成果品の提出

本業務の成果品は「高砂市民病院将来構想に基づく将来予測支援業務報告書」とし、中間報告書及び最終報告書の提出方法は以下のとおりとする。なお、これに限らず、発注者の求めに応じて、紙媒体及び電子データにより適宜、提出すること。

(1) 提出期限

① 中間報告書

令和7年8月末日

② 最終報告書

令和7年11月末日

(2) 提出内容

① 中間報告書

紙媒体(A4 版、カラー刷り、1部)及び電子データの提供

② 最終報告書

紙媒体(A4 版、カラー刷り、1部)及び電子データの提供

6. その他

(1) 制作物にかかる所有権、著作権は高砂市に帰属する。

(2) 受託者は常に発注者からの連絡を受け取れる状態とし、発注者からの打ち合わせの申し出があった場合は、原則、発注担当部署に出向き行うものとする。

(3) この仕様書に定めのない事項についても、当該委託業務内容に付帯して実施する必要がある業務については、柔軟に対応すること。ただし、委託業務の範囲内の業務として取り扱うかどうか不明なものについては、双方協議のうえ処理するものとする。